

令和3年度 A0I プロジェクト記事広告制作・掲載業務委託仕様書

第1 適用

本仕様書は、「令和3年度 A0I プロジェクト記事広告制作・掲載業務」の業務委託に適用する。

第2 業務の目的

A0I プロジェクトの第1期とも言える本年3月までの取組について専門紙に掲載し、新たな企業・団体のプロジェクト参入を狙うとともに A0I フォーラム新規入会を推進する。また、3月30日に開催する研究成果発表会への参加を促す。

第3 委託期間

契約日（令和4年2月予定）から令和4年3月25日まで

第4 事業内容

1 広告媒体

(1) 日本農業新聞 全国版

ア 発行元 株式会社日本農業新聞

イ 発行日 令和4年3月10日～21日のうち連続する3日

ウ 掲載枠 モノクロ全5段×3回

エ 担当者 広告部 古口様（電話：03-6281-5810）

2 広告業務内容

(1) 広告作成業務

ア A0I プロジェクトの今までの取組や成果を3日間にわたる連載記事広告の形で周知広報、また、令和4年3月30日開催の「A0I プロジェクト研究成果発表会」への誘客に効果的な記事及び写真を入れた入稿データの作成を行う。想定される項目は次の通りとする。

(ア) A0I プロジェクト5年間の取組

A A0I プロジェクト概要

B 事業化した成果の紹介（製品写真等）

(イ) A0I フォーラムの取組

A A0I フォーラム概要（会員数）

B 提供するサービスや会員総会、会員交流会等の開催状況

C 会員募集

(ウ) 令和4年3月30日開催「A0I プロジェクト研究成果発表会」の御案

内

(エ) A0I プロジェクト成果企業による広告

イ 入稿データの作成については、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構（以下「A0I 機構」という。）と数回の打合せを行った上、作成する。掲載写真については、原則 A0I 機構が提供するが、場合により受託者に撮影を依頼することがある。その場合は、A0I 機構と協議のうえ選定する。

ウ ア (エ) について、掲載希望企業については A0I 機構が募る。その後、掲載希望企業から受託者に対しラフ案、素材を提供するので、それを元に入稿データを制作すること。ただし、別に取材や写真撮影等の業務が生じた場合、必要額を掲載希望企業から徴収できるものとする。

エ 入稿データ案を A0I 機構に提出し、承認を受けるものとする。

(2) 広告掲載業務

ア A0I 機構の承認を受けた入稿データを、広告掲載媒体の発行元（以下「発行元」という。）に提出し、掲載に必要な審査を受けるものとする。

イ 発行元の審査で入稿データに修正の指示があった場合は、A0I 機構と協議のうえ修正し、発行元の指示する期限までに入稿する。

(3) 成果品の提出

ア 受託者は、業務が完了した場合、成果品として掲載紙 10 部を A0I 機構に提出する。

第 5 業務実施体制等

- 1 本事業の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- 2 本業務のスケジュール管理を適切に行うこと。
- 3 入稿データの作成に当たっては、A0I 機構による複数回の内容確認、修正指示の機会を設け、A0I 機構と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。

第 6 著作権

- 1 事業の実施に伴う著作権の権利は、原則、A0I 機構側に帰属するものとする。
- 2 印刷物等に使用されるに素材等について、他社の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

第 7 その他

2 その他

- (1) 受託者は、業務を実施するに当たって、随時、委託者へ実施状況等の報告を行うとともに、必要な指示を受けること。
- (2) 受託者は、当業務と併せて委託業務以外の営業等の行為を行ってはならない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。
- (4) 本件遂行にあたって作業者と協議する場合に、電子メール等の電子的手段を用いて連絡を取る場合がある。この場合、当該電子的手段を交換された内容は、書面と同等の扱いとする。